

議会だより



《管理運営者 代表 佐々木雄大氏》

町の魅力いっぱいの写真 (jpgデータ) をお待ちしております。
メール gikai@town.noheji.lg.jp



野辺地町
ホームページ
(野辺地町議会)

POINT 01	再臨！議場燃ゆ 新庁舎建設事業 最終局面へ	2
POINT 02	町民の声を背に 5議員が町政をただす	3～5
POINT 03	議会傍聴者のおたより 寄せられた意見を心に刻んで	8～9



令和4年第6回12月定例会が12月7日～9日の日程で開かれました。審議した議案は、各会計の補正予算や条例改正などで、その全てを原案のとおり可決しました。

激しい討論の末、令和4年度一般会計補正予算と財産の処分の件は、可否同数により議長裁決で可決となりました。緊迫した空気のもと議案審議が行われていました。



再度協議のため売却を保留（反対）

赤垣義憲議員

野坂充議員

土地は町民サービス拡充に利用可能であるため、再度協議を。

土地を活用して、人口減少・高齢化対策に必要な事業を推進すべき。



契約内容に従うべき（賛成）

岡山義廣議員

江渡正樹議員

町は土地売却に真摯に向き合っている。

町が義務を果たそうとすることに異論はない。



**新庁舎建設事業
まだ決着ではない**
新町町有地を巡って
再臨！議場燃ゆ



**財産の処分（新町町有地）
処分価格1億836万余り**

町の方針 売主側との契約条件で
当該土地を売却

当該土地は、平成30年度に新庁舎建設を目的に取得していた。
本町地区で新庁舎建設工事が始まり、取得目的のために用いなくなったことから、売主側と契約条件を確認し、今後の取扱いを協議した結果、売主側で買い戻すことになった。

議案と概要	審議結果
令和4年度補正予算	
一般会計（第8号） 1億8400万円増 予算総額79億7600万円 電力・ガス等の価格高騰に伴う補てん、公共施設整備基金積立金に追加。 （賛成）江渡議員、岡山議員、高沢議員、杉山議員、大湊議員 （反対）高田議員、中谷議員、古林議員、野坂議員、赤垣議員	議長裁決による可決
国民健康保険事業特別会計（第4号） 131万円余り増 予算総額16億7062万円余り 一般被保険者保険税還付金に追加。	全員賛成可決
介護保険事業特別会計（第4号） 6766万円余り増 予算総額18億7948万円余り 介護サービス等に係る保険給付費に追加。	全員賛成可決
水道事業特別会計（第5号） 収益的収入及び支出の既決予定額に増減なし 支出において、電力料金と本・支管修繕費に追加し、予備費で調整。	全員賛成可決
条例改正	
野辺地町職員の定年等に関する条例の一部改正 地方公務員法の改正に伴い、職員の定年引き上げ等を行うもの。	全員賛成可決
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備 野辺地町職員定数条例等を一部改正するもの。	全員賛成可決
野辺地町消防団条例の一部改正 消防団員の報酬を国の基準に倣い、適正な額に改めるもの。	全員賛成可決
その他	
定住自立圏の形成に関する協定の一部変更 十和田市及び三沢市と締結した協定に、新たな取組を追加する。	全員賛成可決
財産の処分（新町町有地） 処分価格 1億836万円余り 相手方 前田商事株式会社 新庁舎建設のために取得したが、用いなくなったため売却するもの。 （賛成）江渡議員、岡山議員、高沢議員、杉山議員、大湊議員 （反対）高田議員、中谷議員、古林議員、野坂議員、赤垣議員	議長裁決による可決

聴く！ 見る！ 考える！ つなげる！ ぎかい “町民” の声をひろいあげます！

一般質問で政策提案 町民の声を背に

CHECK

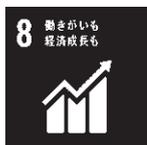


町のさまざまな課題等について、町に方針等を聞くのが「一般質問」。12月定例会では、5名の議員が登壇し、町政への質問や提言を行いました。詳細は会議録をご覧ください。（3月上旬調製完了予定）

○議員名（網かけ）の項目は記事を掲載しています。

支え合い切れ目のない保健福祉		誰もが学べる教育	
コロナ発熱外来の支援体制	赤垣	学校給食無償化	大湊、高沢
野辺地病院移転についての考え	赤垣	野辺地高校の志願率向上に向けて	高沢
誰一人とりこぼさない政策		住み続けたくなる生活環境	
少子化対策	高沢	緊急情報の周知	赤垣
自殺死亡者数ゼロへの取組	大湊	河川、砂防ダムの浚渫	中谷
工夫と連携の地域産業		メリハリのある行財政	
プレミアム商品券発行事業	赤垣	令和3年度決算	赤垣
ホタテ資源の確保	江渡	特別職等の給与、議員報酬の適正化	江渡
まかどスキー場への支援	高沢	職員の定年引上げによる計画の見直し	大湊

第6次野辺地町まちづくり総合計画の基本目標に沿って分類しています。



現金給付又は商品券配布を

生活支援と経済活性化のために（町長）



あかがき よしのり 赤垣 義憲 議員

問 プレミアム商品券発行事業の実施を判断した理由は。

町長 新型コロナウイルスウィルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を検討する上で留意していることは、町民や事業者に対する支援と経済活性化である。プレミアム商品券発行事業は、「町民の生活支援」と「町の経済活性化」が期待できる。

問 商品券の購入が厳しい方は支援を受けられない。町民へ現金給付又は商品券配布を行っては。

町長 町民への現金給付は、貯蓄に回る分も考えられるので、経済効果は弱く、商品券配布はプレミアム分の上乗せの経済効果を見込むことができないため、プレミアム商品券が効果的と判断した。

問 高齢者、障害がある方等の移動手段がない方が、コロナの疑いがあり、発熱外来を受診する場合に支援を行っているのか。

町長 国では、必要な感染対策を講じることでの移送が可能であるとしているが、タクシーなどの交通機関は、種々の事情で必ずしも対応しているとは言えないので、啓蒙に努めていきたい。

町では発熱外来への交通手段がない場合について、問い合わせを受けたことがあるが、親族や知り合いの自家用車等で受診するようアドバイスした。

引き続き、町に問い合わせただけではなく、その方の状況に応じた、臨機応変に対応していきたい。



えとまさき
江渡 正樹議員



教育環境の整備を

よりよい教育環境を整える(町長)

問 誰一人とりこぼさない、子どもと学びの環境整備についての政策は。

町長 0〜2歳児の支援では、「こそだて応援ステーションふわふわ」を開設し、子育てに関する情報提供及び必要な相談、助言等を行う保健師及び助産師等を配置し、幅広く支援を行っている。少子化対策、子どもの貧困や児童虐待等の様々な課題について、国や県と連携・協働を図り、子どもの健やかな成長を願い、子ども最優先の社会の実現に向けて事業を展開したい。学びの環境整備では、各小中学校へのスクールサポーターの配置や不登校等の対策として教育相談室を配置している。学習用タブレットを家庭に持ち帰り学習できる環境を整えている。

問 町長等特別職、一般職の給与、町議会議員の報酬の適正化を。

町長 一般職の給与は、県人事委員会勧告に基づいて決定しており、県内市町村の平均とほぼ同水準となっている。議員報酬、町長、副町長の給料は、特例条例をもって減額措置を講じており、県内、郡内での平均額を大きく下回るものとなっている。期限の定めのない特例条例を見直しし、適正な報酬の額についても、検証・検討していく必要があると考えている。



たかさわようこ
高沢 陽子議員



野辺地高校の志願率向上へ

進学者が増えるよう努めたい(教育長)

問 まかど温泉スキー場において、8月に大雨による土砂崩れがあったが、今後の支援は。(追跡…令和4年9月定例会で質問)

町長 運営事業者である十和田観光電鉄株式会社で被災状況の把握と復旧に必要な対策、経費の見積り等の作業を行っている。事業者からの報告と意向を伺った上で、町のプロジェクト会議や野辺地まかど温泉スキー場管理運営協議会において協議し、対応を検討したい。



問 県立野辺地高等学校へ志願しやすくなる環境づくりのためには、効果的な事業が必要と考えるが。(追跡…令和3年9月定例会で質問)

教育長 野辺地中学校をはじめ、近隣町村の中学校にも揭示依頼しているPRポスターは、野辺地高校の生徒が中学生に親しみが持てるように生徒目線で工夫しながら作成しており、継続して実施していく予定である。高校の魅力アップ事業として、夏季及び冬季講習を実施して学習の機会を提供している。また、高齢者宅の除雪活動などの地域活動との関わりについても、中学生にアピールしたいと考えている。

今後の大雨災害への対応は

安心・安全な町へ (町長)



なかや けんいち
中谷 謙一 議員

問 近年、県内各所で大雨災害が多いが、対策として河川氾濫に備えた河川、砂防ダムの浚渫が必要では。

町長 町管理河川については、氾濫の危険性や人家の多い箇所を中心に、毎年河床浚渫を実施している。

県管理河川である野辺地川をはじめとした2級河川については、町パトロールのほか町民から寄せられた情報を現地確認して、毎年県に浚渫及び改修を要望している。

砂防ダムの災害対策等については、状況を把握した上で、



所管する県に対して要望していく。

今後も、日常的なパトロールや維持管理の強化を図るとともに、必要に応じて大規模な浚渫事業や氾濫の危険性が高い河川の改修事業などを実施し、町民の安心・安全な町づくりを努めていきたい。



「浚渫 (しゅんせつ)」

港湾・河川・運河などの底面をさらって、土砂などを取り去る土木工事。

河川部は、水源からの堆積土砂のため川底が浅くなり、流量が確保できなくなることから、治水のために行われる。

学校給食費無償化の検討を

慎重に検討すべき課題 (町長)



おおみなと としゆき
大湊 敏行 議員

問 少子化・移住促進のための重要な施策として、近隣市町村でも実施している学校給食費無償化を検討すべきと考えるが。

町長 学校給食は、学校給食法において、「児童・生徒の給食費は保護者が負担する」と規定されている。

既に実施している生活困窮者への支援に加え、年間3千万円を超える追加支援を恒久的に実施するための財源、さらには経年劣化している給食センターの建て替えも課題であり、慎重に検討すべきであると認識している。



問 令和3年、青森県の自殺死亡率が全国ワーストとなった。町の計画では、令和5年度までに年間自殺死亡者数ゼロを目標としているが、これまでの状況と今後の対応は。

町長 コロナ禍以前は1〜2名で推移していたが、令和2年が3名、令和3年は7名と急激に増加した。

町自殺対策計画に基づき、傾聴サロンの継続やこころの相談窓口の開設などを実施しているが、計画の目標である自殺死亡者ゼロの達成は困難が予想される。

今後も傾聴ボランティアの新たな養成を行い、支援を提供する仲間づくりを広げ、全町民を対象とした、心の健康づくりに取り組む。

令和4年第5回11月臨時会が11月29日に開かれ、専決処分3件を承認し、8件を原案のとおり可決しました。



電力・ガス・食料品等の価格「高騰」が… でも、なんとか「幸騰」に

**電力・ガス・食料品等
価格高騰緊急支援給付
金**

1億1400万円

住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり5万円を給付する。

**水道料金（基本料金）
減免事業**
2400万円

令和5年1～3月の請求分を減免する。

**プレミアム商品券発行
事業**
4千万円

5千円で7500円分の買い物ができる商品券を発行する。

貨物自動車運送業者燃料費高騰対策支援事業
225万円

町内に本社を有する貨物自動車運送業者又は個人事業者に給付する。



議案と概要		審議結果
報告		
物損事故に係る損害賠償についての和解		—
専決処分 ※特に緊急を要して議会を招集する時間的余裕がないことなどを理由に、町長が議決を経ずに処理すること。（町長が次の議会で報告し、承認を求めることとなります。）		
一般会計補正予算（第5号） 1億1400万円増 予算総額77億1600万円 国の方針で住民税非課税世帯に1世帯当たり5万円給付する。		承認
一般会計補正予算（第6号） 6625万円増 予算総額77億8225万円 コロナ交付金増額分により、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に支援する。		承認
水道事業特別会計補正予算（第3号） 収益的収入及び支出に増減なし 水道料金減免措置相当額2400万円を一般会計から補てんする。		承認
令和4年度補正予算		
一般会計補正予算（第7号） 975万円増 予算総額77億9200万円 議員及び町長等の期末手当の支給割合並びに職員の給料月額等の改定に伴う人件費の増額。		全員賛成 可決
国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） 17万円余り増 予算総額16億6930万円余り 職員の給与改定に伴う人件費の増額。		全員賛成 可決
後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 12万円余り増 予算総額1億9797万円余り 職員の給与改定に伴う人件費の増額。		全員賛成 可決
介護保険事業特別会計補正予算（第3号） 36万円余り増 予算総額18億1182万円余り 職員の給与改定に伴う人件費の増額。		全員賛成 可決
水道事業特別会計補正予算（第4号） 収益的収入及び支出に増減なし 職員の給与改定に伴う人件費の増額。（科目間で調整）		全員賛成 可決
条例改正		
町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 議員の期末手当の支給割合を改める。		全員賛成 可決
特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正 町長等の期末手当の支給割合を改める。		全員賛成 可決
職員の給与に関する条例の一部改正 県人事委員会勧告に準じて職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改める。		全員賛成 可決

11月7日

総務常任委員会

\\ *Pick up* / 委員長 高沢 陽子

町民に寄り添った考えを

式典名を「成人式」から「二十歳を祝う会」に変更

対象者：平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方

開催日：令和5年1月8日（日）

場 所：中央公民館

コロナ対策として、参加者へ抗原検査キットを配布し、当日に健康チェックシートを提出してもらう。また、当日は来場者へ手指消毒をお願いし、式典内容を短縮して行う。参加者1名につき1名まで同行できる。

委員

記念すべき日なので、同行者を複数にすべきでは。

11月10日

建設産業保健衛生常任委員会

\\ *Pick up* / 委員長 岡山 義廣

まんべんなく除雪を

〈除雪実施期間〉

11月中旬～明年3月31日（予定）

〈除雪作業基準〉

降雪状況、気象情報等により、概ね5～10cmに達したら出動する。

〈排雪作業基準〉

除雪パトロールや気象情報をもとに、必要な場所から順次実施する。

〈除雪作業時間〉

バス路線については午前6時まで、その他路線は概ね午前7時までに作業を完了させる。朝方から降り続いた場合は、通勤・通学時間を避け、午前中に作業を完了する。

10月14日

新庁舎建設に係る特別委員会

\\ *Pick up* / 委員長 江渡 正樹

経費が抑えられる
省エネの建物に

〈庁舎等新築工事工程（予定）〉

令和4年度

第2庁舎の解体及び防災無線鉄塔の移設

令和5年度

新庁舎基礎工事、鉄骨の建方

令和6年度

新庁舎内装、壁の仕上、外構工事

委員

敷地周辺の道路や歩行者に支障がないように。

10月14日

原子力エネルギー対策
特別委員会

\\ *Pick up* / 委員長 岡山 義廣

危機管理体制の強化を

7月2日に再処理工場の高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽Bの安全冷却機能の一時喪失に関する状況報告と、再処理工場のしゅん工時期の見直しについて説明を受けた。

委員

確実に進めることが、地域の安心につながる。

令和4年9月及び12月定例会において、傍聴者の皆様にアンケートのご協力をいただき集計しました。貴重なご意見・ご要望、誠にありがとうございました。

お寄せいただいたご意見等は、今後改善・検討してまいります。引き続き、アンケートのご協力をお願いします。

おたよりを 集計しました



回答人数

本会議	男性	女性	計
9月定例会	12	9	21
12月定例会	6	10	16
計	18	19	37

年齢

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～
計	0	1	0	6	8	7	15

◆議会に関する情報を何で知りましたか。

・町ホームページ(町議会)	7
・のへじ議会だより	27
・町議会傍聴啓発ポスター	1
・防災行政無線	11
・議員から	7
・その他(町広報等)	6

◆本日の議会傍聴の理由は。(複数回答)

・町議会や町政に関心がある	28
・本定例会に関心がある議案が提出されている	4
・議員の質問内容に関心がある	19
・議員の応援のため	3
・知人、友人等に誘われた	3
・その他(集中力養成)	1

◆発言の内容は理解できましたか。

【議員の質問】

・理解できなかった	0
・あまり理解できなかった	1
・おおむね理解できた	5
・理解できた	17
・大変理解できた	4
・無回答	10

【町側の答弁や説明】

・理解できなかった	2
・あまり理解できなかった	4
・おおむね理解できた	4
・理解できた	12
・大変理解できた	6
・無回答	9

◆今後も傍聴したいですか。

・思う	22
・機会があれば	12
・どちらともいえない	1
・あまり思わない	0
・思わない	0
・無回答	2

◆議会に期待することは。(複数回答)

・行政の監視	19
・積極的な政策提案	19
・町民との対話(町民の声の反映)	22
・議論の活発化	16
・議員の資質向上	15
・のへじ議会だよりの充実	2
・ホームページ等を活用した情報発信	5
・その他	0
・無回答	3

◆のへじ議会だよりを読んでいますか。

・毎回読む(町ホームページ含む)	31
・関心のあるところだけ読む	4
・たまに読む	1
・ほとんど読まない	0
・無回答	1



皆様からのいただいたご意見・ご要望

- ・ 議員定数減(定数12から10)を議論しては。
- ・ 議会報告会を実施してほしい。
- ・ 民主主義の実現において、一番身近なのが地方議会。活発な討論は良いことである。
- ・ 議員等が発言するときは、マイクをちゃんと使用してほしい。(議員の声が小さい)
- ・ 町側の答弁が曖昧で納得できないことが多い。
- ・ 町側の議案の説明が速い。
- ・ 議員の質問に対し、町は真摯に向き合っていない。
- ・ 町民のことを一生懸命考えてくれている。
- ・ 毎回同じ議員が質問している。各議員積極的に。

全員協議会

11月29日

check



Q&A

「全員協議会」

自治法100条第12項の規定で、会議規則で定めるところにより議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場とされている。また、議会自体の行事や運営・活動について協議するほか、町長による議会への事前説明・意見聴取の場として開かれる。

◆財政見直し

単位：千円

年度	令和3年度	令和8年度
年度末基金残高	2,190,969	2,503,026
うち財政調整基金	990,289	1,233,289
地方債残高	5,543,906	6,192,315

◆上十三・十和田湖広域定住自立圏の形成に関する協定の変更

男女共同参画推進事業及びデジタル化推進体制充実事業が新たに追加となる。

「上十三・十和田湖広域定住自立圏」

十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、秋田県小坂町の10市町村で構成され、平成24年度に協定を締結し、各分野における連携した取組を行っている。

◆野辺地町都市計画マスタープランの改定

都市計画法第18条の2第1項に規定される市町村の基本的な方針として、住民の意見を反映させ、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立するもの。

平成9年の計画を現在の統計データや社会情勢を反映し見直しを行う。

◆野辺地町立地適正化計画

人口減少による居住地の低密度化により生活サービスの低下等が懸念される中で、コンパクトなまちづくりを推進するため、居住や都市機能を誘導すべき区域を設定するもの。

◆財産(新町町有地)の処分

新庁舎建設のために取得したが、取得目的のために用いなくなったことから、売主側と契約条件を確認し、取扱いを協議した結果、売主側で買い戻すこととなった。

議員は何してる？



議員の活動

<p>12月</p> <p>1日 きらめきロードのへじ2022 イルミネーション点灯式</p> <p>7日 定例会1日目（提案理由等）</p> <p>8日 定例会2日目（一般質問）</p> <p>9日 定例会3日目（議案審議）</p>	<p>30日 議会運営委員会</p> <p>29日 臨時会</p> <p>25日 記念野辺地町社会福祉大会</p> <p>22日 議会運営委員会</p> <p>17日 郡町村議会議長会議員研修会</p> <p>16日 知事を囲む行政懇談会</p> <p>12日 町立馬門小学校閉校記念式典</p> <p>10日 建設産業保健衛生常任委員会</p> <p>7日 総務常任委員会</p> <p>4日 郡町村議会議長会定例会</p> <p>11月</p>	<p>25日 事務局長研修会</p> <p>19日 県町村議会議長会正副議長・</p> <p>14日 特別委員会</p> <p>5日 広報委員会</p> <p>10月</p> <p>原子力エネルギー対策 特別委員会</p> <p>新庁舎建設に係る 特別委員会</p> <p>広報委員会</p>
---	--	--

3月定例会の予定

- 2月22日（水） 開会、提案理由
- 3月 7日（火） 一般質問
- 3月 8日（水） 予算議案審議
- 3月 9日（木） 予算議案審議
- 3月10日（金） 議案等審議

コロナの感染状況によっては、傍聴席に人数制限を設けています。



いずれも9時30分開会予定です。

会議録の公開

定例会・臨時会の会議録を町ホームページで公開しております。会議録は調製が完了次第（閉会后3か月程度）随時更新します。議会事務局でも閲覧できます。



ご意見をお聞かせください！

町民の皆様のご意見をお聞かせいただき、今後の議会だよりの編集に反映して、読みやすい紙面づくりを目指しています。

ぜひ、ご意見ご要望を議会事務局までお寄せください。

編集後記

広報委員会では議会だよりの製作に当たり、「町民参加の紙面づくり」「読みやすい紙面づくり」「見出しで分かる紙面づくり」の3つの基本方針を掲げています。

今回は「町民参加の紙面づくり」として、議会傍聴者アンケートを集計し、皆様の声を掲載いたしました。予想以上に議会だよりを読んでいただいていることが分かり、心から感謝申し上げます。

今後も編集方針として定めている「町民が議会、町政に関心を持ち、参画しやすい身近な議会だより」を目指していきたいと考えています。

（大湊）

広報委員会

- 委員長 大湊 敏行
- 副委員長 高沢 陽子
- 委員 江渡 正樹
- 委員 中谷 謙一
- 委員 野坂 義憲
- 委員 赤垣 充